

埋蔵文化財の活用時における文化財への影響とその評価の必要性

小濱 学

はじめに

昨今の文化財保護法改正^①は、埋蔵文化財を含む文化財の活用（以下「活用」と表記する。）に軸をおいたものと認識している。

「埋蔵文化財」という用語は、あくまでも文化財保護法上の呼称である。一般的には、遺跡、貝塚、古墳、城跡などと理解されていることが多い。埋蔵文化財には、遺跡、貝塚、古墳、城跡などのような不動産のものと、調査により確認された土器、陶器、磁器、石器、金属製品、木製品などのような動産のものを指す。本稿では、埋蔵文化財という用語を使用していきたい。

埋蔵文化財は、そもそも地中に埋蔵されているものである。そのため、どのようなもの、つまり、性格や価値といった属性が一見してわからないものがほとんどである。このような特性を持つため、貝塚、古墳、城跡のように一見して属性がわかるものと、遺跡と呼称されているもののように属性が不明瞭なものに分かれる。埋蔵文化財の属性を明らかにする手法には、現地表面を調査する分布調査や考古学的な手法を用いた発掘調査がある。遺跡によっては、分布調査により、属性がわかるものもあり、著名な遺跡もある。発掘調査には、現地保存を目的としたものと、公共事業や民間開発により滅失する遺跡の必要最小限の記録保存を行うものがある。また、属性が不明瞭なため、活用が容易であるもの、容易ではないものがあるといえよう。また中には、活用を行うに及ばないものもあるのではないだろうか。

現在、文化財を観光資源的あるいは地域資源的なものとする考え方が主流となってきたと感じている。活用を行う前提として、埋蔵文化財を含めた文化財（以下、「文化財」と表記する。）であるという意識がなされていること、実際に対象となる文化財本来の価値を理解したうえでの保存・活用・継承がなされていることがあげられよう。活用の現状と

しては、「利用」や「使用」を「活用」に置き換えているに過ぎないのではないだろうか。このような現実から「地域活性」「まちづくり」「地域再生」の名のもと、安易に文化財をそれらに編入しているのではないかという思いに駆られている^②。

「集客できる」あるいは「うける」ことばかりに目がいき、活用という行為自体の文化財への影響を考えていかなければ、文化財が持つ本来の価値の棄損や滅失の可能性もあるのではないだろうか。本稿では、望ましい活用の指標や活用の行為自体の埋蔵文化財を含む文化財へ与える影響や評価について考え、整理をしていきたい。

1 活用の現状把握

まずは、三重県埋蔵文化財センター（以下、「センター」と表記する。）が実施している事例をあげ、活用の現状を把握したいと思う。

令和4年度現在、センターが実施しているイベントは、以下のとおりで、詳細は「4 活用に対する指標の必要性」において述べる。

- a 発掘調査の現地説明会
- b なんでも実験考古学
- c 文化財のみかた連続講座
- d 出前授業
- e 埋蔵文化財展
- f 県有施設での遺物展示
- g HPでの情報発信
- h SNSでの情報発信
- i 連続公開考古学講座
- j 出前講座
- k まいぶん祭

2 人々の目線

センターは、イベント毎に、参加された方々に任意でアンケートの協力をいただき、イベントの質の向上に努めているところである。ここでは、発掘調

査の現地を公開する現地説明会を例にあげ、そのアンケートの内容について分析を行いたい。

(1) 内容

アンケートは、各現地説明会開催時に実施している。アンケートの内容については、統一した様式(第1図参照、A4判)を使用し、参加者が記入する労を省ける工夫をしている。内容は以下のとおりである。

＜アンケートの内容＞

〇〇〇遺跡 現地説明会アンケート

＊該当のところに○印等をお願い致します。

1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか？

(複数回答可) (新聞) (テレビ・ラジオ)
(インターネット) (チラシ) (近くを通りかかって偶然知った) (友人に勧められて)
(友人や家族の付き添いで) (その他)

2. 年齢を教えてください。

(10才未満) (10代) (20代) (30代) (40代) (50代) (60代) (70代) (80才以上)

3. 遺跡の説明会や見学会への参加回数を教えてください。

(今回ははじめて) (2回目) (3回目以上)

＊参加したことのある県内外の遺跡見学会・説明会→ ()

4. 今回の現地説明会はいかがでしたか？

(とても楽しかった) (楽しかった) (あまり楽しくなかった) (楽しくなかった)

※その理由を自由にお書きください。

5. 職員の話し方や説明の仕方はいかがでしたか？

(良くわかった) (わかった) (あまりわからなかった) (わからなかった)

※その理由を自由にお書きください。

6. 三重県埋蔵文化財センターの活動について、お望みのことや、ご意見等があればお書きください。(自由記載)

(2) 分析

令和4(2022)年度に開催した現地説明会は、5遺跡において8月から12月にかけて7回実施し、2遺跡では複数実施している。この7回で、のべ

677人の参加をいただいている。開催場所は、いなべ市(2回)、鈴鹿市、津市(2回)、松阪市、名張市である。ここでは、アンケートの項目に沿って分析を行いたい。

ア イベント開催の認知の手段

「1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか？」の項目について述べる。この項目は複数回答可となっている。317の回答を得た。回答の内訳は、「新聞」17, 5.4%、「テレビ・ラジオ」0, 0.0%、「インターネット」84, 26.5%、「チラシ」45, 14.2%、「近くを通りかかって偶然知った」19, 6.0%、「友人に勧められて」33, 10.4%、「友人や家族の付き添いで」40, 12.6%である。

時代を反映しているものとして、インターネットが84, 26.5%と、項目別では最も多いという結果である。インターネットは、情報発信の媒体として現在無視できないものとなっている。新聞・テレビ・ラジオといった従来のマスメディアは、17, 5.4%にとどまっているが、情報媒体が多様になった現在においても、一定程度の影響があることがあらためてわかる。

〇〇〇遺跡 現地説明会アンケート

＊該当のところに○印等をお願い致します。

1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか？(複数回答可)

(新聞) (テレビ・ラジオ) (インターネット) (チラシ) (近くを通りかかって偶然知った)
(友人に勧められて) (友人や家族の付き添いで) (その他)

2. 年齢を教えてください。

(10才未満) (10代) (20代) (30代) (40代)
(50代) (60代) (70代) (80才以上)

3. 遺跡の説明会や見学会への参加回数を教えてください。

(今回ははじめて) (2回目) (3回目以上)

＊参加したことのある県内外の遺跡見学会・説明会→ ()

4. 今回の現地説明会はいかがでしたか？

(とても楽しかった) (楽しかった) (あまり楽しくなかった) (楽しくなかった)

※その理由を自由にお書きください。

5. 職員の話し方や説明の仕方はいかがでしたか？

(良くわかった) (わかった) (あまりわからなかった) (わからなかった)

※その理由を自由にお書きください。

6. 三重県埋蔵文化財センターの活動について、お望みのことや、ご意見等があればお書きください。

●このたびは、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

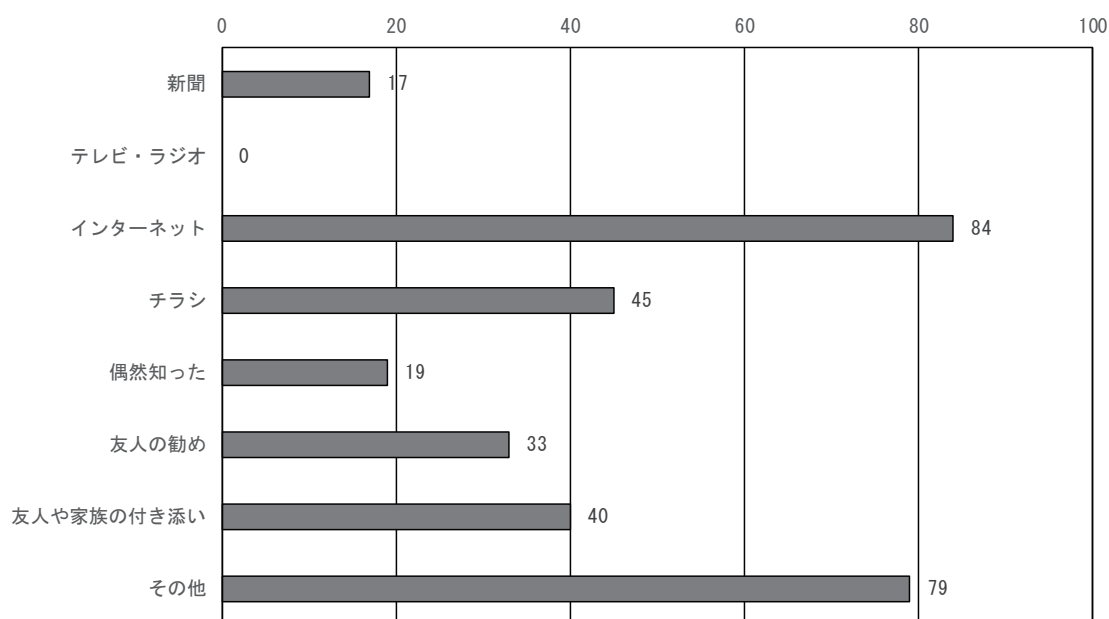
三重県埋蔵文化財センター

第1図 現地説明会でのアンケート用紙

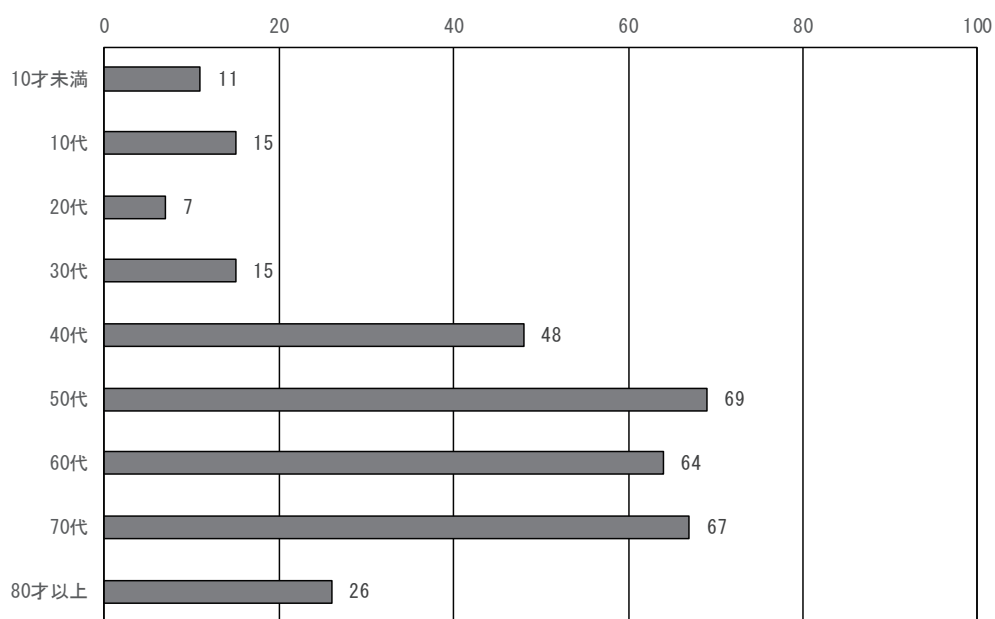
また、「チラシ」「友人に勧められて」「友人や家族の付き添いで」のようなアナログ的な紙媒体や口コミが118、37.2%というように、インターネットをはるかに超えている。このことは、インターネットが主とはいえない状況があることをあらためて痛感させる。これらのことから、多様な媒体を通じた情報発信が今後も必要となることを示しているのではないだろうか。

イ 支持される世代（参加者）

「2. 年齢を教えてください。」の項目について述べる。322の回答を得た。回答の内訳は、「10才未満」11、3.4%、「10代」15、4.6%、「20代」7、2.2%、「30代」15、4.6%、「40代」48、14.9%、「50代」69、21.5%、「60代」64、19.9%、「70代」67、20.8%、「80才以上」26、8.1%である。これらから参加者は、「50代」以上が226、70.3%を占めていることがわかる。



第2図 イベント開催の認知の手段



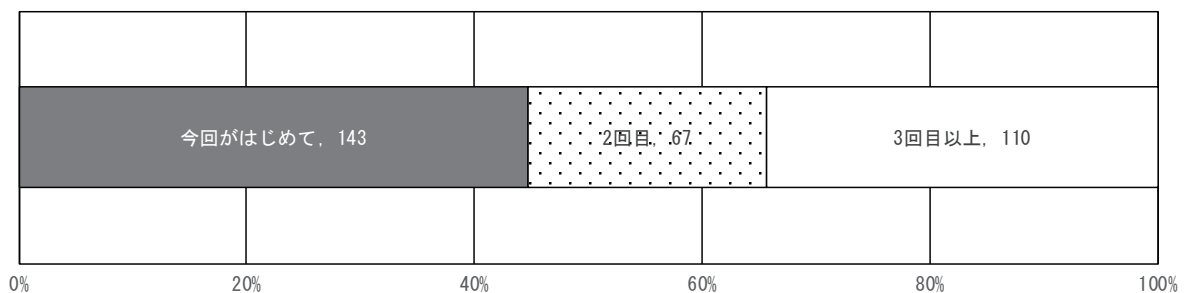
第3図 支持される世代（参加者）

逆に「20代」以下は33, 10.2%である。これらのことから、遺跡の発掘調査については、50代以上の世代に支持されていることがわかる。数字だけをみれば、20代以下には支持されていないこととなる。文化財側のアプローチが少ないせいもあるだろう。また、文部科学省の調査では小・中学生の好きな教科で「社会」は下位の方であり^③、全国学力学習状況調査も「国語」「算数・数学」「理科」が対象となっており「社会」に意識があまり向いていないことも事実である。すべての要因がこれらからとはいえないが、少なからず影響をおよぼしているのではないだろうか。このような状況は、文化財の次世代に向けたさらなる情報発信の必要性を示しているといえよう。今後は、インターネットの活用だけで

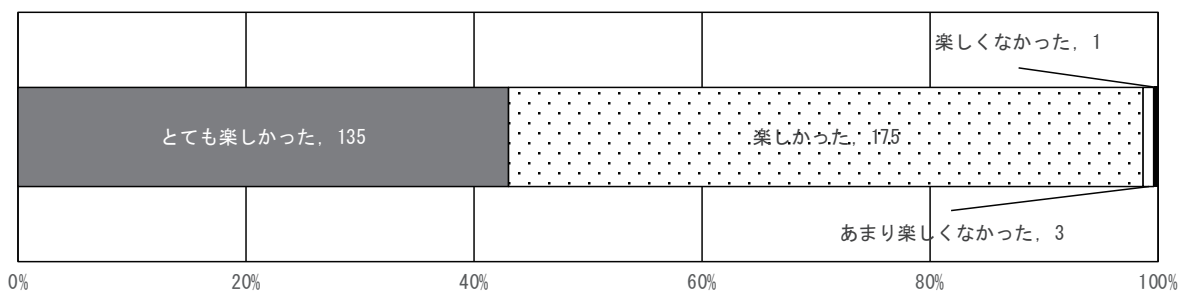
はなく、紙媒体のチラシ、パンフレット類の配布など、各世代に向けた丁寧なアプローチが必要ということなのだろう。

ウ 支持の広がり

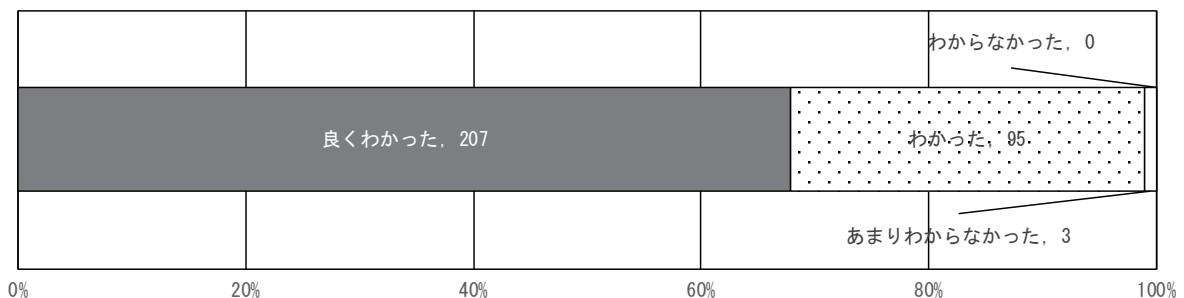
「3. 遺跡の説明会や見学会への参加回数を教えてください。」の項目について述べる。320の回答を得た。回答の内訳は、「今回がはじめて」143, 44.7%、「2回目」67, 20.9%、「3回目以上」110, 34.4%である。これらから、「3回目以上」のリピーターが1/3以上を占めていることがわかる。「1. 今回の説明会を何でお知りになりましたか？」の項目にある「友人に勧められて」「友人や家族の付き添いで」と回答した人々や「2. 年齢を教えてください。」の項目の「10代」をいかに取り込むかが課



第4図 遺跡の現地説明会や見学会への参加回数



第5図 内容への評価



第6図 対応への評価

題といえる。自由記載の参加したことのある現地説明会については、県内での現地説明会がほとんどであることから、「今回ははじめて」「2回目」の人々が、リピーターとなるように取り組んでいくことが必要となろう。

エ 内容への評価

「4. 今回の現地説明会はいかがでしたか？」の項目について述べる。314の回答を得た。回答の内訳は、「とても楽しかった」135, 43.0%、「楽しかった」175, 55.8%、「あまり楽しくなかった」3, 0.9%、「楽しなかった」1, 0.3%である。これらから、「とても楽しかった」「楽しかった」310, 98.8%とほとんどを占めている。興味がある人々が参加しているのでこのような傾向となることは想定範囲内といえ、参加者の満足度が高いことがいえる。

オ 対応への評価

「5. 職員の話し方や説明の仕方はいかがでしたか？」の項目について述べる。305の回答を得た。回答の内訳は、「良くわかった」207, 67.9%、「わかった」95, 31.2%、「あまりわからなかった」3, 0.9%、「わからなかった」0, 0.0%である。これらから、「よくわかった」と「わかった」が302, 99.1%とほとんどを占めている。内容への評価としての「とても楽しかった」が「楽しかった」より少なかったこととは違う傾向を示している。これは、現地説明会の各担当がわかりやすい説明を意識した結果といえなくもない。

カ 埋蔵文化財への思い

「6. 三重県埋蔵文化財センターの活動について、お望みのことや、ご意見等があればお書きください。」の項目について述べる。開催日時については「説明会を午前だけでなく午後も行ってほしい。学習塾の時間が調整しやすい」「日曜休みが土曜よりも多いため、今回のような日曜開催は助かる。」との意見があった。開催形態については「全体説明より個別説明で実施してもらいたい」との意見があった。新型コロナウイルスの感染拡大により、全体説明を止め現地の要所に人員を配置して行ったためにこのような意見がでたのだろう。今後は、感染の状況にあわせ、より変更を考えたいと思う。開催企画としては「とても良い企画だ。またやってほしい」「既

存の発掘箇所も含め、広く説明会をしてほしい」との意見があった。センター関係施設の設置にむけた「常時出土した土器等を気軽にみられる場所を作ってほしい」との意見があった。情報発信については「プレス発表をされていると思うが、新聞等にて情報発信がなされないのは残念です」との意見があった。これらの要望や意見等には、現代を生活している人々の多様なライフスタイルや考え方が凝縮されているのではないだろうか。今後の取組の方向性や課題を多く提示していただいたと考えている。

3 文化財への影響の検証

(1) 影響とは

文化財の活用を行うことにより、文化財に対して何らかの影響を及ぼすことは避けられないのではないだろうか。その影響について、どのようなものがあるのか、ここでは考えみたい。

まず、1つ目は、文化財そのものが物理的に滅失してしまうことである。具体的な行為として、文化財としての遺跡や古墳・貝塚・城跡といった構造物等が実際になくなってしまうことがあげられる。これらはハード面での影響といってよいだろう。

2つ目は、文化財として在り方に気づかないことや在り方を否定することでの、非物理的な滅失や棄損である。具体的な行為として、イベント実施や地域活性化を進めることを優先したいあまり、意識的に文化財自体の存在に気づかないことや文化財自体を否定することにより影響を与えてしまうことである。これらはソフト面的な影響といえよう。ここまでに述べた行為については無意識に行われる場合もあるため、知らぬ間に滅失や棄損が進んでいる場合もある。

この2つの影響については、文化財としての価値が損なわれてしまうことが共通しているといえよう。文化財としての価値が損なわれてしまうこととは、具体的な行為として、文化財が持っている真正性・歴史性などに関係のない変更を加えることがあげられる。例えば、おもてなしや地域おこしのために、文化財の価値とは無関係な施設の設置やイベントの開催などが行われる場合である。

このようなことが起こってしまう要因としては、

関係者が現状を変えようとする対象が文化財であることに気づいていないことや、文化財の持っている真正性・歴史性などを理解していないことがあげられる。つまり、すべての関係者が、文化財としての価値についての理解や共有が十分とは言えない状況になっているということである。

もう少し踏み込んでいえば、「目に見える影響」と「目に見えない影響」が存在するというのである。「目に見える影響」については、例えば文化財が滅失するというように目に見えているだけに、人々の共感や理解を得やすいものといえる。しかし、「目に見えない影響」は、文化財としての在り方や価値が損なわれるというように目に見えないため、人々の共感や理解を得るのが難しいものといえる。このことにより、文化財の保護の措置を進めるにあたり、困難な状況が生じてしまう場合もあるのではないだろうか。

（２）埋蔵文化財への影響

ここでは、埋蔵文化財への「目に見える影響」と「目に見えない影響」について考えてみたい。

まず、目に見える埋蔵文化財への影響について述べたい。１つ目は、埋蔵文化財の存在を意識しながら物理的に損なわれることである。具体的な行為として、宅地造成・住宅建設・道路建設・学校建設・便益施設設置等といった社会経済活動を優先する意思を持った損壊、地域活性化・まちづくりを優先する意思を持った損壊がその例といえよう。その結果、埋蔵文化財の在り方や価値が滅失したり損ねられることになる。埋蔵文化財は、一度改変されれば原状に復することは不可能であるため留意しなければならないといえる。

次に、埋蔵文化財への目に見えない影響について考えたい。イベントなどにより埋蔵文化財の存り方自体に変容が生じてしまうことがあげられる。具体的な行為としては、対象の埋蔵文化財とは無関係なイベントを開催することがあげられる。また、埋蔵文化財でイベントなどを行うこと自体に意義があることを優先しそのイベント内容などに合わせることで求められ、埋蔵文化財の在り方に変容や変化がおき、本来の価値ではなく新たな価値づけがなされることもそれにあたる。

つまり、２つの項目については、現在に生きる人々にとって都合の良い考えに引っ張られ、先に述べたような影響が出てしまうということである。また、人が保存や継承に関わることで受ける影響が大きいといえる埋蔵文化財以外については、文末に参考として現時点で考えられるものをあげておいた。

（３）埋蔵文化財の活用とは

現状として、文化財の活用が注目されているのかのようにみえる。しかし、活用はこれまでもそれぞれの文化財で行われてきているのも事実である。これまでの文化財の保護が、文化財の保存（以下、「保存」と表記する。）を中心とした考えによる取組が行われてきたため、このような状況を生じてしまったのだろう。活用については、文化財保護法、三重県文化財保護条例、三重県文化財保存活用大綱にも規定及び記載されている^④。

世間的に、活用と呼称されていたものは、先にも述べたが、正確に言えば「利用」や「使用」というものではないだろうか。文化財保護法には、本来的な意味での保存や活用は、国民の文化的向上に資するものであり、世界文化の進歩に貢献するものとある。活用自体が、そのことに沿っているのかを確認することが必要ではないだろうか。そのためにも、活用を行うにあたり埋蔵文化財（それ以外についても）への影響を考えそれについての評価をし、何らかの対応を考えなくてはいけない時期が来たのではないだろうか。

４ 活用に対する指標の必要性

（１）活用時に与える影響への対応

活用時の文化財にかかる「目に見える影響」と「目に見えない影響」への対応を考えてみたい。

「目に見える影響」への対応については、物理的に滅失がなされた、法的な手続きが取られていない、というように原因が明確であり、すべてを原状に復することは不可能でも、部分的な復元は可能な場合がある。対象となる文化財の価値などを共有したうえで、所有者などとの調整や協議の余地があるからで、対象となる文化財への物理的に元に復する可能性を探れよう。所有者などに対しても、対象の文化財を元に復するにあたり詳細で具体的な指導や